

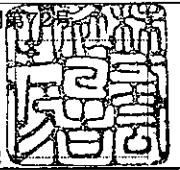
検査結果判定書

No. HVE0000140-001-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第2号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192

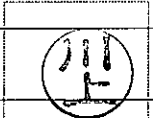


依頼日 2019年9月2日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2019年9月2日 8:48 ~ 9:47		天 候		前日;曇 当日;曇	
水源名称採水地点		能登川地区		試料区分		給水栓	
採水者		大塚 裕之		気 温		25.9 °C	
				水 温		27.8 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	★ 0.017	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.027	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.006	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	★ 0.007	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	☆ 0.10	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.05	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	8.2	mg/L	≤200
スス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.5	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 38.1	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 81	mg/L	≤500
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2
塩素酸	☆ 0.12	mg/L	≤0.6	ジオスミン	0.000001	mg/L	≤0.00001
				2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
				非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02
				フェノール類	0.0005未満	mg/L	≤0.005
				有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3
				pH値	7.1		5.8以上8.6以下
				味	異常なし		異常でないこと
				臭気	異常なし		異常でないこと
				色度	0.5未満	度	≤5
				濁度	0.1未満	度	≤2
				その他の項目			
				残留塩素 *	0.13	mg/L	≥0.1
				気温	25.9	°C	
				水温	27.8	°C	
				アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L	
				ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L	
				ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L	
				フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L	
				ジクロロアセトニトリル	0.002	mg/L	
				抱水クロラール	0.007	mg/L	
				遊離炭酸	2.7	mg/L	
				1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L	

判 定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 特記事項 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスポリジウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日 2019年9月2日 報告日 2019年9月18日 検査区分責任者 川上 奈津子 印